

# 京都府依存症等対策推進計画（仮称） に基づく主な取組（令和3年度計画）

## 1 趣 旨

現在、京都府アルコール健康障害対策推進計画の改定とギャンブル等依存症対策基本法に基づき新規計画の策定を同時に実施し、新たな一体的な計画とした「京都府依存症等対策推進計画（仮称）」の策定を進めており、新しい計画を踏まえ、依存症等対策の強化を図る。

## 2 事業概要

（アルコール健康障害対策…㉠、ギャンブル等依存症対策…㉡、その他の依存症…㉢）

### ○府民啓発

- ・啓発資材の作成、啓発ブースの出展（㉠，㉡，㉢）
- ・依存症関係セミナーの開催（㉠，㉡，㉢）

### ○人材育成

- ・久里浜医療センターなど国主催研修の受講（㉠，㉡）
- ・学生啓発リーダーの養成（㉠，㉡）

### ○推進会議等の開催

- ・依存症等対策推進計画推進のための有識者会議の開催（㉠，㉡，㉢）
- ・相談窓口機関の連携会議の開催（㉠，㉡）

### ○早期発見・早期支援体制づくり

- ・依存症専門医療機関の医師の内科等へのコンサルテーション派遣（㉠）
- ・「SBI RTS（エスバーツ）」研修会の開催（㉠）
- ・司法関係者と医師等によるセミナーの実施（㉡）